



**議 題 1**

報道機関 各位

記者発表資料

平成 26 年 12 月 10 日 (水)

問い合わせ先：安心安全課

担当：金子、白谷

電話：8 2 9—1 1 3 4

内線：2 3 8 0

さいたま市危機管理センターを開設します

さいたま市では、危機管理体制を更に強化するため「さいたま市危機管理センター」を開設します。

1 目 的

市民の安心・安全を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後起こりうる可能性のある首都直下地震、大規模テロ等、想定される危機事案に対応できるよう、迅速な情報収集・集約を行うとともに、市としての意思決定を行う、危機管理体制の拠点施設を常設とするため。

2 運用開始日 平成 2 6 年 1 2 月 2 4 日 (水)

3 概 要

(1) 場 所 消防局庁舎 3 F

(2) 規 模 1, 0 7 9 m<sup>2</sup>

(3) 整備期間 平成 2 4 年 4 月～平成 2 6 年 1 2 月

(4) 施設構成 災害対策室、オペレーションルーム、危機管理部執務室、関係課会議室、関係機関室等

(5) 特 色

- ・迅速かつ適切な災害対応を行うための災害対策室やオペレーションルームなどの災害等対応に必要となる執務室の常設化。
- ・的確な情報収集や、情報共有を行うための大型映像装置。
- ・自然災害や大規模事故などの災害等危機事案に迅速に対応するため、平常時から危機管理部執務室と一体化。
- ・停電時にも災害等対策業務を継続できるよう、非常用自家発電設備との接続。